



## 平成28年度一般会計補正予算(第3号)ほか すべての議案を可決

### 甲斐よしと議員に対する問責決議、全員賛成で可決

平成28年第2回定例会は、6月1日から6月23日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案12件、議員提出議案(決議)1件を議決しました。(結果は8頁に掲載)

一般質問では、5日間にわたり、23名の議員が市長等と活発な議論を交わしました。(2~8頁に掲載)

初日の本会議において甲斐議員より陳謝が行われ、最終日には、甲斐よしと議員に対する問責決議が提出され、全員賛成で可決しました。(陳謝と決議は7頁に掲載)



姿見の池(西恋ヶ窪1-8-7)

### 専決処分について(平成28年度一般会計補正予算(第2号))を全員賛成で承認

本議案は、平成28年度一般会計補正予算(第2号)を専決処分したので議会の承認を得たいというもので、内容は固定資産税・都市計画税の住宅用地に対する課税標準の特例を適及適用すべき案件が判明したことから、速やかに還付処理を行う必要があり、専決処分を行ったというものです。この議案は補正予算審査特別委員会(委員長:岩永康代、副委員長:尾作義明、ほか委員6名)を設置して審査しました。

#### 総務委員会での報告

補正予算審査特別委員会の前の総務委員会では、担当から「近隣市で老人施設等への固定資産税等の誤課税があったとの報道を受け、本市の状況を調べたところ2か所で誤課税が判明した。当初課税時に遡って訂正し還付するための予算を補正した」という説明がありました。委員からは「今までの課税を誤りと判断した根拠は何か」「今後、老人施設は特例が適用されるのか。老人施設と同様の基準で病院を建てた場合はどうか」「誤課税防止のための体制を今後どう整えるのか」「税額還付することで納税者側に不利益は生じないか。生ずるようなら、不利益の救済を目的とする要綱の目的に反するのではないか」といった質疑がありました。

#### 専決処分の必要性が不十分

補正予算審査特別委員会でも担当から誤課税を確認し是正するまでの経緯等の説明がありました。委員からの「この案件はなぜ専決処分したのか。他の方法はなかったのか。専決処分の濫用は、議決を経ないため議会軽視ではないか」という質疑に対し市長から「今回は総合的判断から専決処分したが、濫用するつもりはない」との答弁がありました。

他にも「誤課税は100%市の責任か」「病院は特例の適用を受けられないのか」「還付するこ

とを補助金等審査会に諮問したのか」「市内の特例の対象となる施設は全て調査し、誤りがないことを確認したのか」「他市の誤課税報道後の国分寺市の対応は時間がかかりすぎていないか」「税法上の時効は5年、要綱で市民の不利益を解消するため20年まで遡って補助するとした理由は何か」といった質疑がありました。

#### 要綱に誤りが判明

他にも質疑の中で、今回の還付額の算定根拠として要綱の附則を適用しているが、昨年要綱改正時に附則に条ずれを起こしたままであることが判明。附則は適用できないとの指摘がありました。総務部長から「附則の条ずれは明らかミス。速やかに改正し、相手方には丁寧に説明し理解を得たい。今後はこのようなことがないようにしたい」との答弁がありました。

委員会では採決前に「補正予算は専決処分ではなく議会の議決に付すべき。また要綱行政も改め条例規則化してほしい」「福祉施設を誘致していくためにも税の誤課税などがないようにしてほしい」といった討論がありました。採決の結果は、委員会、本会議とも全員賛成で承認されました。

### 平成28年度一般会計補正予算(第3号)を賛成多数で可決

本補正予算(第3号)も補正予算審査特別委員会で審査しました。補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額413億2,722万5千円に5,339万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を413億8,061万8千円とするというものです。

補正予算審査特別委員会では、個人番号カード交付事務の円滑化を図るための体制強化等に関し「個人番号カード交付の遅れは地方公共団体情報システム機構(以下「J-L I S」)のシステム障害が原因で、国とJ-L I Sに責任がある。本補正の財源補助は国等に、システム障害の原因の説明と具体的な改善策をJ-L I Sに求めるべき」といった質疑がありました。

不登校傾向にある児童とその家庭を支援する「学校と家庭の連携推進事業」、次の学習指導要領改定時の道徳教育教科化に向けた研究開発を行う「道徳教育推進拠点校事業」、おたかの道湧水園内にある「長屋門」の保存修理工事管理

委託料の増の内容等を確認する質疑がありました。また(仮称)国分寺市スポーツ振興計画策定に伴うアンケート調査委託料の増に関し「計画に障害者の意見を反映すべき」「アンケートの回答率が高くなる工夫を」「より多くの方の意見を収集できる取組・工夫を」といった意見・要望がありました。

#### 「こくベジ」によるまちの魅力発信

本補正予算には、国分寺の地場野菜『こくベジ』を活用した観光・地域振興推進事業業務委託が組まれていることから、補正予算審査特別委員会の前の総務委員会では「『こくベジ』を使用したメニュー提供での来訪者の満足度向上等を目標とした事業委託」の説明がありました。総務委員からは「『こくベジ』のPRが先行している感があるが、基本条件や進め方等を検討し推進を」といった質疑がありました。

補正予算審査特別委員会では「地場野菜を活用したまちの魅力発信には農家の方と情報共有し、市全体が盛り上がる取組を望む」「地場野菜でも目玉となる品種に限定し、それを前面に出した企画が必要ではないか」「生産者である農家と消費者である市民がお互いの声を聴き、流通の仕組みづくりを優先的に行うべき」「地場野菜を活かした観光・地域振興推進施策に財源補助を継続することは、市政戦略の視点からはそぐわない」「『こくベジ』メニュー等の定義・規格を明確にすべき」との質疑・意見が示され、市長からは「国分寺の野菜を使ってくれる方が増えれば、さらに野菜の生産等全体的に評価が上がる。都市部で市民がふれ、昔の農法も使いながら大事に育てていることが『こくベジ』というブランド化につながる。このプロジェクトは今後3年間、試行錯誤しながら補助金を活かし進めていく」との答弁がありました。

委員会では採決前に「個人番号カード交付に係る補正予算は、J-L I Sのシステム障害が要因であり、国等に財源補助等を求めるべきである。道徳教育が教科化され、価値観が評価されることは戦後の民主主義教育を壊すものである」との反対討論と、「『こくベジ』によるまちの魅力発信は、国分寺の農業振興に大変有効。人口減少の食い止めにも寄与する。本取組の成功を期待する」「個人番号カード交付に係る補正は国の新たな財源措置を期待する。『こくベジ』は、成果が出せるようしっかり計画を構築し取組むことを期待する」との賛成討論がありました。本会議でも同様の反対討論がありましたが、委員会・本会議とも、賛成多数により可決しました。

このたび「平成28年熊本地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

犠牲になられた方々のご遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。

国分寺市議会といたしましても、被災地への支援について最大限の努力を行っているところであります。一日も早い被災者の方々の心の平穏の回復と被災地の復旧を心よりお祈り申し上げます。

東京都国分寺市議会